

計画作成年度	平成27年度
計画主体	土浦市・かすみがうら市

## 土浦市・かすみがうら市農作物鳥獣被害防止計画

### <連絡先>

担当部署 土浦市産業部農林水産課  
所在地 土浦市大和町9番1号  
電話番号 029-826-1111  
FAX番号 029-823-9220  
メールアドレス nourin@city.tsuchiura.lg.jp

担当部署 かすみがうら市環境経済部農林水産課  
所在地 かすみがうら市大和田562番地  
電話番号 029-897-1111  
FAX番号 029-897-1243  
メールアドレス nourinka@city.kasumigaura.ibaraki.jp

1. 対象鳥獣の種類，被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カルガモ，ハシブトガラス，ハシボソガラス，ムクドリ，イノシシ
計画期間	平成28年度～平成30年度
対象地域	土浦市・かすみがうら市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成27年度）

鳥獣の種類	品目	被害の現状			
		被害数値			
		土浦市		かすみがうら市	
		面積 (a)	金額 (千円)	面積 (a)	金額 (千円)
カルガモ	れんこん	2,220	159,169	1,100	78,868
ハシブトガラス，ハシボソガラス，ムクドリ	梨	136	8,543	240	14,663
イノシシ	梨・柿・栗	(柿)180	3,888	(梨・柿・栗)60	2,011
イノシシ	水稻	180	2,387	73	970

(2) 被害の傾向

<p>霞ヶ浦湖岸を中心に，カルガモによるれんこんの食害が，夏の生育期を除いて年間を通して発生している。特に4月～5月にかけては，れんこんの新芽の食害が，その後の生育において重大な影響を及ぼしている。</p> <p>また，カルガモ以外の種によるれんこんの食害の可能性もあるため，調査が必要である。</p> <p>土浦市北部及びかすみがうら市全域を中心に，ハシブトガラス，ハシボソガラス，ムクドリによる果樹への被害が，夏から秋にかけて，特に収穫期に多く発生している。また，筑波山麓を中心に，イノシシによる水稻・果樹等の被害が春から秋にかけ見られる。</p>
--

(3) 被害の軽減目標

指 標	鳥 獣 名	現状値 (平成27年度)		目標値 (平成30年度)	
		土 浦 市	かすみがうら市	土 浦 市	かすみがうら市
被害面積 (a)	カルガモ	2,220	1,100	1554	770
	ハシブトガラス	34	87.5	23	61
	ハシボソガラス	34	87.5	23	61
	ムクドリ	68	65	47	45
	イノシシ	360	133	252	93
金 額 (千円)	カルガモ	159,169	78,868	111,418	55,207
	ハシブトガラス	2,136	5,290	1,494	3,703
	ハシボソガラス	2,136	5,290	1,494	3,703
	ムクドリ	4,271	4,083	2,989	2,858
	イノシシ	6,275	2,981	4,392	2,086

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	対象鳥獣（カルガモ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ、イノシシ）は有害鳥獣捕獲隊を編成し、銃・わなによる捕獲を実施。捕獲鳥獣は、焼却処理をしている。	捕獲隊員の高齢化により、捕獲体制の確保と捕獲したイノシシの移動及び処理が困難である。
侵入防止柵の設置等に関する取組	・防鳥ネット（カルガモ） ・防鳥ネット（ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ） ・ワイヤーメッシュ柵、電気柵（イノシシ）を個別に設置	鳥獣被害は広範囲になるので、施設等の設置、被害を防ぐ方法も、地域の話し合いと連携が必要となる。

### (5) 今後の取組方針

- ①鳥獣被害防止対策に向けて、関係機関との連携・強化を図る。
- ②効果的な時期に有害鳥獣の捕獲を実施する。
- ③狩猟免許の取得の促進を図る。
- ④カルガモ飛来の誘引となるれんこん掘取時の未収穫部位の撤去を図る。
- ⑤近隣市町村とのイノシシの一齐捕獲の実施を図る。
- ⑥地域ぐるみによる鳥獣被害防止のための環境づくりの啓発を図る。
- ⑦被害状況等を把握したうえで、各対象鳥獣に対応した侵入防止柵については補助事業を活用した整備を検討し、農作物への鳥獣被害防止対策を推進する。
- ⑧れんこんの発芽期のついで被害は、カルガモ及びカルガモ以外の種による可能性もあるため、調査による対象鳥獣の特定と予防策を検討する。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ①銃器及びわなを用いた捕獲を実施するため、猟友会支部会員による捕獲隊をそれぞれの市で編成する。またその時期を同一として、より捕獲効果を向上させる。
- ②有害鳥獣捕獲隊を補完するため、狩猟免許所持者による「わな」を用いた個人捕獲の実施を図る。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成28年度	カルガモ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ、イノシシ	生産部会や担い手農家に対して、獣害対策の正しい知識を会得するため、猟友会並びに茨城県獣害対策サポーターによる研修会を開催し、地域の獣害対策を推進する。
平成29年度	カルガモ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ、イノシシ	生産部会や担い手農家に対して、獣害対策の正しい知識を会得するため、猟友会並びに茨城県獣害対策サポーターによる研修会を開催し、地域の獣害対策を推進する。
平成30年度	カルガモ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ、イノシシ	生産部会や担い手農家に対して、獣害対策の正しい知識を会得するため、猟友会並びに茨城県獣害対策サポーターによる研修会を開催し、地域の獣害対策を推進する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象鳥獣の捕獲については、その年度ごとに被害状況、捕獲実績をもとに、適正に実施していく。</li> <li>・イノシシの捕獲は、「茨城県イノシシ管理計画における個体数管理の捕獲目標」に留意する。</li> <li>・カルガモ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリの捕獲は、これまでの被害状況を勘案して行う。</li> </ul>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
カルガモ	400	400	400
ハシブトガラス, ハシボソガラス	1,100	1,100	1,100
ムクドリ	1,000	1,000	1,000
イノシシ	200	200	200

捕獲等の取組内容
<p>対象鳥獣のうち、イノシシは農作業が始まる3月から12月にかけて、カルガモは春の種バス植付期と冬の収穫期に、カラス類、ムクドリは夏から秋の収穫期にかけて、農作物への被害が土浦市及びかすみがうら市において発生している。</p> <p>有害鳥獣の捕獲については、対象鳥獣の被害に応じて捕獲方法や捕獲場所を検討し、最も効果が期待できる方法で実施する。</p> <p><b>カルガモ</b>  捕獲手段 銃器による捕獲  捕獲時期 4月～5月  捕獲場所 土浦市今泉、栗野、常名、上坂田、下坂田、虫掛、木田余、手野、田村、沖宿及びかすみがうら市霞ヶ浦地区のハス田</p> <p><b>ハシブトガラス、ハシボソガラス、ムクドリ</b>  捕獲手段 銃器による捕獲  捕獲時期 4月、7月～8月  捕獲場所 土浦市新治地区全域、かすみがうら市全域</p> <p><b>イノシシ</b>  茨城県イノシシ管理計画に準じて個体数調整を目的とした捕獲を実施する。  捕獲手段 銃器・わなによる捕獲  捕獲時期 4月～5月、8月～9月、11月～12月、2月～3月  捕獲場所 土浦市栗野、今泉、小山崎、中都、永井、本郷、大志戸、小野、東城寺、小高、沢辺、田宮、藤沢、大畑  及びかすみがうら市雪入、山本、上佐谷、下佐谷、中佐谷、上志筑、中志筑、高倉、栗田、飯田、大峰、五反田、横堀</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
両市内全域	カルガモ, ハシブトガラス, ハシボソガラス, ムクドリ, イノシシ

※茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により権限委譲済

4. 侵入防止柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容	
カルガモ	平成 28年度	防鳥ネットについて、被害状況等を把握した上で、平成28年度以降に整備検討を行う。
	平成 29年度	〃
	平成 30年度	〃
ハシブトガラス, ハシボソガラス, ムクドリ	平成 28年度	防鳥ネットについて、被害状況等を把握した上で、平成28年度以降に整備検討を行う。
	平成 29年度	〃
	平成 30年度	〃
イノシシ	平成 28年度	ワイヤーメッシュ柵・電気柵について、被害状況等を把握した上で、平成28年度以降に整備検討を行う。
	平成 29年度	〃
	平成 30年度	〃

(2) その他被害防止に関する取組

年度	取組内容
平成28年度	<p>被害の発生する集落に、被害を防止する講習会などを開催し、農業者間の連携等を図りながら、捕獲以外の被害防止施策について一層の推進を図る。</p> <p>鳥獣を寄せつけない工夫を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収穫残渣の処理, 放任果樹撤去, 耕作放棄地の解消</li> <li>・ 既設置侵入防止柵の適正管理</li> </ul>

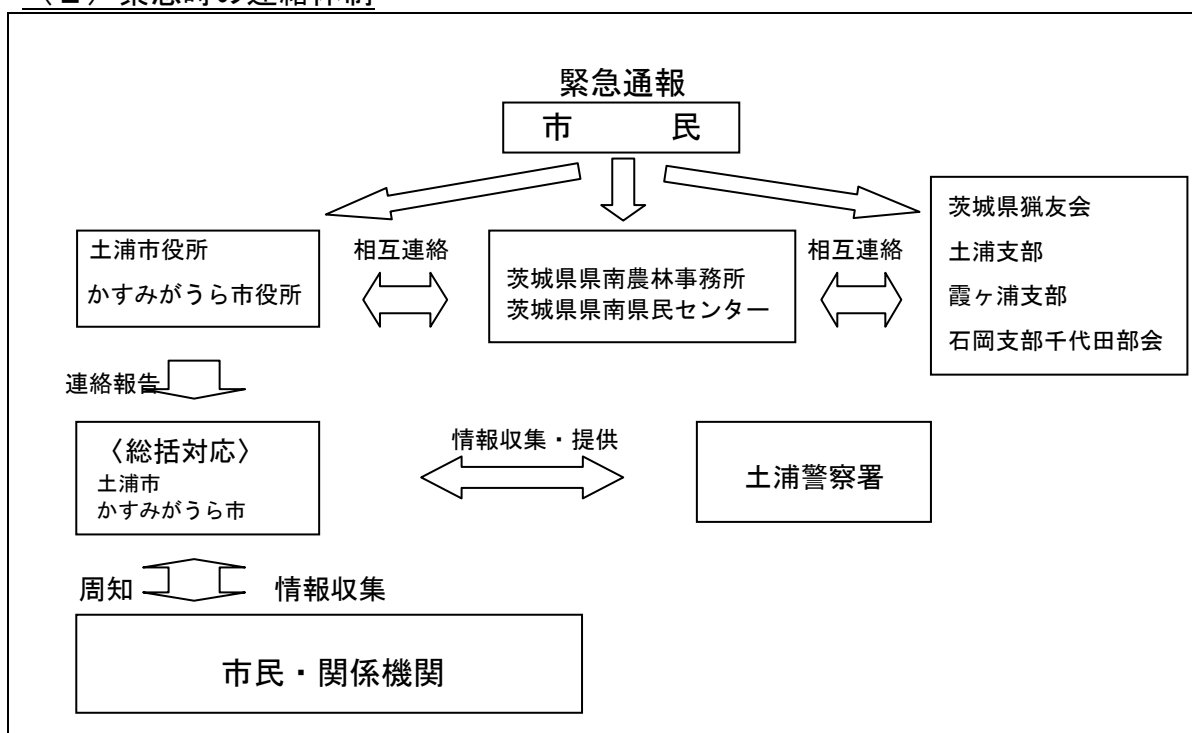
平成29年度	被害の発生する集落に、被害を防止する講習会などを開催し、農業者間の連携等を図りながら、捕獲以外の被害防止施策について一層の推進を図る。 鳥獣を寄せつけない工夫を検討する。 ・収穫残渣の処理，放任果樹撤去，耕作放棄地の解消 ・既設置侵入防止柵の適正管理
平成30年度	同上

5. 対象鳥獣による住民の生命，身体又は財産に係る被害が生じ，又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関の役割

関係機関の名称	役割
土浦市役所 かすみがうら市役所	防災無線，広報車により市民へ周知するとともに，県及び警察署、猟友会と連携した対応を図る。
茨城県県南農林事務所	市と連携し対応を図る及び本庁への連絡報告
茨城県県南県民センター	市と連携し対応を図る及び本庁への連絡報告
茨城県猟友会 土浦支部，霞ヶ浦支部， 石岡支部千代田部会	市と連携し対応を図る。

(2) 緊急時の連絡体制





## 6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	土浦市・かすみがうら市農作物被害防止対策協議会	
構成機関の名称	役割	
土浦市農林水産課 かすみがうら市農林水産課	事務局担当と協議会に関する連絡調整 事務総括	
J A 土浦	事務局担当と協議会に関する連絡調整 事業総括	
土浦市・かすみがうら市環境保全課	事務局担当と協議会に関する連絡調整	
茨城県県南農林事務所農業振興課・経営普及部門	協議会への防除技術指導, 被害調査連携	
茨城県県南県民センター 環境・保安課	捕獲許可及び捕獲実施体制の助言	
茨城県みなみ農業共済組合	被害情報収集・情報提供	
J A 土浦れんこん本部会	協議会参加・情報提供, 被害対策	
土浦市園芸組合沖宿蓮根支部	協議会参加・情報提供, 被害対策	
J A 土浦新治梨部会・千代田梨部会	協議会参加・情報提供, 被害対策	
J A 土浦稲作部会	協議会参加・情報提供, 被害対策	
茨城県鳥獣保護管理員	協議会参加・情報提供	
茨城県猟友会土浦支部・新治分会・霞ヶ浦支部・石岡支部千代田部会	協議会参加・情報提供, 個体数調整	
被害地域地区長代表	被害対策実施者・協議会参加・被害情報収集, 情報提供	

### (2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
茨城森林管理署	市が有害鳥獣捕獲を実施する際に入林協議をする。
土浦警察署	市が有害鳥獣捕獲を実施する際の事前通知をする。

### (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

被害の増大・広域化等の状況を踏まえ検討し, 隊編成に備えるものとする。
-------------------------------------

### (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

2市共同での鳥獣被害防止計画をより適正に実行するため, 事務連絡調整を図る。
--

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

原則持ち帰り関係法令に従い適切に処理する。地形的要因等で持ち帰り困難な場合は埋設処理をする。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

隣接市との被害防止関係の情報の共有を図り、連携を高めることが必要である。